

株 主 各 位

東京都中央区新川二丁目27番2号
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
取締役社長 グループCEO 原 典 之

第14期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第14期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第14期 [2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)]
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第14期 [2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)]
計算書類報告の件

上記の各事項の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

(期末配当金は、当社普通株式1株につき金97円50銭です。この結果、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき金180円となります。)

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線が変更部分)

変 更 前	変 更 後
(目 的) 第2条 当社は、保険持株会社として、次の業 務を行うことを目的とする。 (1) 損害保険会社、生命保険会社、その他保険 業法により子会社とすることができる会社の経 営管理	(目 的) 第2条 当社は、保険持株会社として、次の業 務を行うことを目的とする。 (1) 損害保険会社、生命保険会社、その他保険 業法により子会社とすることができる会社の経 営管理及びこれに付帯する業務

変 更 前	変 更 後
<p>(2) <u>その他前号の業務に付帯する業務</u></p> <p>(株主総会参考書類等のみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(2) <u>前号に定める業務のほか、保険業法により保険持株会社が行うことができる業務</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対し交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附 則</p> <p>1. 変更前定款第17条(株主総会参考書類等のみなし提供)の削除及び変更後定款第17条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条(株主総会参考書類等のみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、柄澤康喜、金杉恭三、原典之、樋口哲司、福田真人、白井祐介、坂東真理子、有馬 彰、飛松純一、ロッシェル・カップ及び石渡明美の各氏が選任され就任いたしました。

(坂東真理子、有馬 彰、飛松純一、ロッシェル・カップ及び石渡明美の各氏は社外取締役です。)

以 上

期末配当金のお支払いについて

第14期期末配当金（当社普通株式1株につき97円50銭）を次のとおりお支払いいたしますので、お受け取り願います。

1. 銀行等口座振込をご指定の場合

銀行等口座振込をご指定の株主さまには、予めご指定の口座にお支払いいたします。

銀行等口座振込をご指定の株主さまには、「期末配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主さまには、「期末配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封ご送付申し上げますのでご確認ください。なお、株式数比例配分方式をご指定の株主さまの配当金のお振込先については、お取引の証券会社等へご照会ください。


2. 銀行等口座振込をご指定いただいていない場合

銀行等口座振込をご指定いただいていない株主さまには、「期末配当金計算書」及び「期末配当金領収証」を同封ご送付申し上げますので、同領収証裏面記載事項をご高覧いただき、ゆうちょ銀行又は郵便局で払渡期間内（2022年6月28日から2022年7月29日まで）にお受け取りください。

今後の配当金につき、銀行等口座振込によるお受け取りをご希望の場合は、口座管理機関（お取引の証券会社等）へご照会ください。

<お問い合わせ先>

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-782-031

株式に関するお手続きについて

1. お受け取りがお済みでない配当金を受け取るお手続き

三井住友信託銀行株式会社（上記お問い合わせ先）までお申し出ください。

なお、配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、当社定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。


2. その他のお手続き

（ご住所の変更、単元未満株式の買取・買増のご請求等）

(1) 証券会社に口座をお持ちの場合

お取引の証券会社へお申し出ください。

(2) 証券会社に口座をお持ちでない場合

特別口座での管理となっておりますので、三井住友信託銀行株式会社（上記お問い合わせ先）又は三菱UFJ信託銀行株式会社（ 0120-232-711）へお申し出ください。

以上